

後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

問い合わせ 市民税務課 ☎92128

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む）を対象とした医療制度です。

保険料の決め方

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担していただく「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」の合計額になります。

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

所得の低い方の軽減

★所得割額の軽減

軽減分の所得割額 = $(\text{総所得金額等} - \text{基礎控除 (33万円)}) \times 0.0843 \times 0.5$
2重線部分の金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

★均等割額の軽減

今年度から、5割・2割軽減の対象所得の基準が拡充されました。

ここが
変わります

世帯内の被保険者と世帯主の平成26年中所得の合計額		軽減後の均等割額
33万円 以下の場合	世帯内の被保険者全員の所得額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が0円となる場合	9割軽減 4,403円/年
	上記以外の方	8.5割軽減 6,604円/年
33万円 + 26万円 × 被保険者数以下の場合		5割軽減 22,016円/年
33万円 + 47万円 × 被保険者数以下の場合		2割軽減 35,225円/年

- 後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合など（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった方は均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。平成27年度の年間保険料額は4,403円です。
- 所得が公的年金の場合は、軽減判定の限りに限り、15万円を限度として控除があります。
- 所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。

ケーブルテレビを楽しもう No.23

問い合わせ 企画財政課 ☎92124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんのチャンネルをアンテナなしで楽しめるケーブルテレビ。利用している方にお話を伺いました。

Q 大竹市に住んでいて良いと思うところを教えてください

A 海や山が近くにあり自然がいっぱいあるところです。また、自治会主催のイベント行事もあり、団地内も仲が良く住みやすいです。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A やはり一番は、アンテナが取り外しできたことです。以前は台風や風の強い日にアンテナが倒れてソーラーパネルが壊れないか不安でしたが、現在はその心配もなくなりました。



玖波にお住まいの圓さんご一家

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります

★ 詳しくは市ホームページをご覧ください。